

2013年度の事業報告書

2013年 4月 1日から 2014年 3月 31日まで

特定非営利活動法人フォーラムひこばえ

1 事業の成果

2013年度は定款を変更し、児童福祉法に基づく放課後等デイサービス事業を開始した。ひこばえでは、学童保育OBの障がいを持つ児童や保護者たちが、卒業してもこの場所やそれにまつわる人たちと交流したいという願いを受け制度外で居場所づくりを行ってきた。それを、厚生労働省が制度整備を行ったことを機会に、制度に基づくものへと移行しした。その結果、これまでの利用者だけでなく、より多くの地域の人に利用してもらうことができるようになった。このことはひこばえの活動趣旨である「住民主体で住みよいまちをつくる」ことの体現であると考えている。放課後等デイサービスの運営の安定には時間がかかり、これまで活動してきたコミュニティセンターや児童館との連携もこれから深めていかなければならないという課題は多いが、住民主体のまちづくりを進めていくための道筋がひとつ増えたことを評価し、よりよい機会にしていきたいと考えている。

2 事業の実施に関する事項

特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の 実施日時 (B) 当該事業の 実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者 の範囲 (E) 人数	事業費の金額 (単位： 千円)
<p>障害児を含む子どもたちの有意義な余暇生活を支援し、子ども相互関係や地域福祉に対する関心を高める取り組みを行う事業</p> <p>子育てを通して、親の相互関係や地域福祉に対する関心を高める取り組みを行う事業</p> <p>地域住民の集う場所を提供し、地域住民の相互関係や地域福祉に対する関心を高める取り組みを行う事業</p>	<p>おっきい子くらぶ (高学年保育)</p>	<p>月～土、放課後～18時半まで。学休期間は8時から18時まで。 場所：フォーラムひこばえ</p> <p>従事者 2人</p>	<p>小学校 4年～6年</p>	4,724千円

<p>地域住民への生活支援を通し、地域住民の相互関係や地域福祉に対する関心を高める取り組みを行う事業</p> <p>地域住民の集う場所を提供し、地域住民の相互関係や地域福祉に対する関心を高める取り組みを行う事業</p> <p>地域福祉向上のため調査、研究、提言を行う事業</p>	<p>会食会 サロン活動 地域の仲間作りを目的としたサークル活動</p> <p>ひこばえまつり 春を呼ぶもちつき</p>	<p>毎週金曜日 月～土随時</p> <p>場所 フォーラム ひこばえ 従事者 2人(兼務)</p> <p>年1回</p>	<p>どなたでも</p>	
<p>児童福祉法に基づく児童厚生施設の設置運営 (うたの・ひこばえ児童館事業)</p>	<p>京都市児童館指針に基づく事業展開</p>	<p>学童保育 月～土 放課後～18時半 学休期間は8時～18時半 場所 うたの・ひこばえ児童館 従事者 5人</p> <p>児童館事業 0～18歳までの児童とその保護者が集い、学び、つながれる場</p>	<p>0歳～18歳の児童及び保護者</p>	<p>23,291 千円</p>
<p>児童福祉法に基づく障害児通所支援事業 (放課後くらぶひこばえ事業)</p>	<p>児童福祉法に基づく障害児通所支援事業 放課後等デイサービス事業</p>	<p>月～金 14時～18時 土曜 10時30分～18時</p>	<p>小学校1年生～18歳までの受給者証の発行された人</p>	<p>3,441千円</p>

(備考)

- 1 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 2 2(2)には、定款上「その他の事業」に関する事項を定めているものの、当該事業年度にその他の事業を実施しなかった場合、「実施しなかった」と記載する。